

## 木質バイオマス 技術セミナー

市では、「自然エネルギー利用日本一の都市」の実現のため、豊富な森林資源の活用について基礎的な知識を習得することに加え、木質バイオマスによる熱供給事業を市内で事業展開していただくことを目指して、連続講座のセミナーを開催します。第1回目は事業者に限らず、広く市民のみなさんを対象とした講演会を開催します。詳しくはホームページをご覧ください。 <http://takayama-w-biomass.jp>  
※この事業は岐阜県清流の国ぎふ推進補助金の交付を受けて実施しています。

**日時** 10月11日(火) 午後7時～9時  
※セミナーは平成29年3月までに10回開催予定  
**場所** 市役所地下市民ホール(花岡町2)  
**講師** 澁澤寿一さん(NPO法人樹木・環境ネットワーク協会理事長)  
**対象** 市内在住・在勤・通学の方 **参加料** 無料  
**申込方法** 9月28日(水)までにMAIL・FAX(住所、氏名、電話番号、メールアドレスを明記)

**申込先** 木質バイオマス熱供給ビジネスセミナー事務局  
(株)地域計画建築研究所名古屋事務所  
☎052-202-1411 (平日午前9時30分～午後5時)  
FAX052-220-3760  
Mail:office@takayama-w-biomass.jp

問合せ | 環境政策推進課 ☎35-3533

## 空き家を改修して 岐阜県に定住しませんか

県外からの移住者、県内の多子世帯、新婚世帯が空き家を改修して移住・定住する際に、県が改修費の一部を助成します。

申請方法など詳しくは、岐阜県庁ホームページ(岐阜県空き家活用支援事業費補助金で検索)をご覧ください。  
※申請の際は、市が発行する「空き家であることの確認書」が必要です。

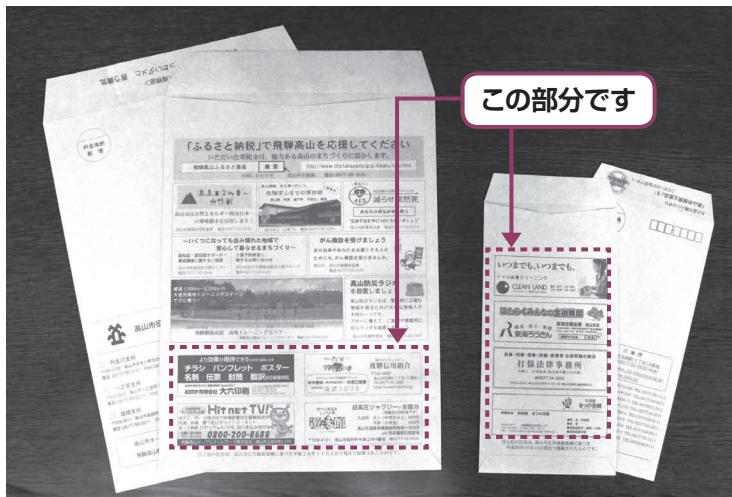
- 対象者**
- ① 県外からの移住者
  - ② 県内に居住する多子世帯
  - ③ 県内に居住する新婚世帯
  - ④ ①～③と契約した空き家の所有者、賃借権者

**補助率** 補助対象事業費の3分の1(上限100万円)  
※申請額の総額が予算上限に到達次第募集終了となります。  
※高山市の支援制度「飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金」の補助対象になる場合があります。

**申込** 岐阜県庁清流の国づくり政策課移住定住係  
**問合せ先** ☎058-272-8078



封筒の種類号	角形2号	長形3号
作成枚数	8万枚	22万枚
広告の規格	縦3.5cm×横10.0cm	縦3.5cm×横10.0cm
募集枠数	4枠	4枠
最低価格	1枠 5万円	1枠 7万5,000円
広告掲載期間	封筒が市に納品されてから作成枚数がなくなるまでのおおむね1年間	



**市役所の封筒で自社のPRを**  
市では、行政改革の一環として、市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業に取り組んでいます。  
今回、市の書類送付などに使用する事務用封筒の裏面に掲載する広告の広告主を募集します。  
**対象** 市内に事業所を有する個人または法人(市税の滞納がない方)  
**申込方法** 管財課または各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入

## 市事務用封筒の広告主を募集

のうえ、申込者の事業概要や掲載しようとする原稿を添えて、10月7日(金)までに管財課へ提出。  
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。  
※市で審査内容などを審査のうえ、入札を行います。

**申込** 管財課  
**問合せ先** ☎35-13135  
**広報ID** 10061833